

京都府議会6月定例会は、7月8日に閉会しました。閉会本会議で日本共産党議員団は、23の議案の内、「指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」、「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」等8件に反対し、他の議案に賛成しました。また、「BSE全頭検査の継続を求める請願」や「サラリーマン増税に反対する意見書案」の採択を求めて奮闘しました。

また、議長、副議長の辞任に伴い、議長に酒井国生（自民党）、副議長に大野征次（民主党・府民連合）が選出されました。議員の常任委員会、特別委員会の所属も変更になりました。日本共産党議員団は、議員数に応じた公正な選出をすべきと各会派に申し入れましたが、知事与党会派は、不当にも日本共産党議員団を引き続き議会役職から排除しました。

地方行政改革特別委員会に代り、「広域行政・地域振興対策特別委員会」が設置されました。

公明党・府民会議に所属していた水口洋議員が新政会所属となり、新政会は5名の議員団となりました。また、公明党・府民会議は、公明党議員団となり、所属は6名となりました。

今号では、議案討論、意見書案討論の内容と請願文書の取り扱い結果、新しい委員会所属をご紹介します。

議案討論

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区）2005年7月8日

日本共産党の梅木紀秀です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております議案23件のうち、第4号、6号、8号、10号、13号、16号、17号および第21号議案の議案8件に反対し、他の議案15件に賛成する立場から討論を行います。

指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

まず第4号議案「指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」についてです。

そもそも指定管理者制度は、2002年12月にオリックスの宮内義彦氏が議長を務める「総合規制改革会議」が「官製市場の民間への全面開放」を求め、続いて、日本経団連の奥田会長が2003年の「奥田ビジョン」で「官製市場の開放」を求めたことを受けて、同年6月に地方自治法が改正され、指定管理者制度が導入されるという経過が示すとおり、「官製市場の民間への開放」、つまり、公的責任を放棄して、地方自治体の施設を民間に開放し、民間に設けの場を提供しようと言うもので、こうした「民間開放」に私どもは反対してきました。同時に、法改定が行われたもとの、個々の施設への導入にあたっては、住民の福祉の向上をはかるという観点から、個別具体的に、是非を検討するという立場に立っています。とりわけ、公共的役割の強い福祉施設や社会教育施設への適用については、施設によっては、直営に戻すことも含め、慎重な検討が必要であります。

知事は本会議で「一つ一つの施設の特性を踏まえ」「施設ごとに検討していく」と答弁しましたが、今回の条例提案では、30施設について民間企業の参入も可能とする指定管理者制度を導入するという大枠が示されただけで、具体的検討は選定委員会にゆだねられます。公募か非公募かをはじめ、選定基準と導入の基本方針が議会に示されるべきであります。また、民間企業の参入によって、コスト削減競争に拍車がかかり、人員削減や不安定雇用が拡大し、福祉施設や社会教育施設などでは職員の熟練度や専門性の低下など、府民サービスの低下につながりかねません。以上の理由から本条例案に反対です。

京都府府営住宅常団地整備等特定事業契約締結について

関連して第13号議案「京都府府営住宅常団地整備等特定事業契約締結の件」についてです。山田知事は、PFI事業の導入で、建設から管理まで一括発注することにより、27%の経費を削減できると自慢していますが、契約相手は「民間開放」を求めるオリックスの参加する特定目的会社です。これまでの地元中小業者の仕事確保に配慮した「分離分割発注」からの180度の転換です。今後は、中小業者への配慮よりも、「経営の観点」から府の財政を優先する、大企業に開放するという宣言そのものではありませんか。また、「VFM=バリュー・フォー・マネー」について、算出根拠を議会に示すよう繰り返し求めたにもかかわらず、「入札に影響する」などと理由にならない理由で、判断材料を議会に示さないまま、今回、結果だけを議会に押し付けようとするものであり、反対です。

京都府立高等学校等設置条例一部改正について

次に第10号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」についてです。私の地元、洛北高校への中高一貫教育の導入の際に、一部の学校への導入は、エリート校をつくり受験競争の低年齢化を招くものであると厳しく指摘しましたが、結果は、指摘したとおり、受験競争の低年齢化がすすんでいます。子どもたちに、早くから「勝ち組」「負け組」の競争を持ち込む、一部の学校への中高一貫教育の導入は、京都府の教育をいっそう歪めるものであり、反対です。なお、今議会を前に、教育委員会は城南高校と南八幡高校の廃止を発表しましたが、生徒も府民も議会も無視した乱暴なやり方は許せません。次代を担う子どもたちの教育に、「競争」や「効率」、「経営」の視点から、乱暴な混乱を持ち込むべきではありません。知事が「府民発・府民参画・府民協働」というならば、廃止統合計画を白紙に戻し、府民の声を聞くべきであります。

京都府屋外広告物条例一部改正の件について

次に第8号議案「京都府屋外広告物条例一部改正の件」についてです。美観や景観を守ることに賛成ですが、これまでから、屋外広告物条例違反を理由に、労働組合や市民団体等の活動を規制し、逮捕・干渉するという事例もあり、政治活動の自由、および基本的人権の侵害に口実を与える条例の適用範囲の拡大には、反対です。

京都府府税条例一部改正等について

次に第6号議案「京都府府税条例一部改正の件」は、高齢者の非課税措置の廃止や定率減税の縮小で20億円を上回る負担を府民に押し付けるものであり、反対です。第21号議案「京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件」についても、小泉内閣のすすめる土地流動化策を後押しするものであり、反対です。

市町の配置分合について

次に第16号、第17号および第18号議案3件は、「市町の廃置分合」に関わるものですが、市町村合併は、住民の暮らしと住民自治に関わる重大問題であります。住民への十分な情報提供と説明、住民参加のもとで行われなければなりません。ところが、第16号議案「三和町、夜久野町、大江町の福知山市へ編入」、および第17号議案「南丹市の設置」については、いずれも住民投票を求める強い要求があったにもかかわらず、これを拒否して強行されたものであり、反対です。第18号議案「与謝野町の設置」については、府が押し付けた1市4町の枠組みに反対し、一部不十分さはあるものの、全体として住民の意見を聞いてすすめられたものであり賛成します。

平成17年度京都府一般会計補正予算について

最後に、第1号議案「平成17年度京都府一般会計補正予算(第1号)」について、一括議案であり、全体としては賛成いたしますが、中高一貫校設置費については、反対であることを申し添えておきます。また、KTRの安全対策事業については、一日も早く実施するよう求めておきます。同時に、JR西日本に人員削減など「儲け優先」の体質を改めるよう求めるとともに、わが党が改善を求めた具体的な危険箇所について、府として実態調査をおこない、JRをはじめ関係機関に対策を求めるよう改めて要求し、私の討論を終わります。

意見書案討論

原田完(日本共産党、京都市中京区) 2005年7月8日

日本共産党の原田完です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております意見書案について、自民党はじめ四会派提案の「第二名神高速道路及び京都縦貫自動車道の整備促進に関する意見書(案)」に反対し、わが党提案の「サラリーマン世帯への増税を実施しないことを求める意見書(案)」に賛成の討論をおこないます。

サラリーマン世帯への増税を実施しないことを求める意見書(案)について

まず、わが党提案の「サラリーマン世帯への増税を実施しないことを求める意見書(案)」についてです。

政府税制調査会は、6月21日、「個人所得課税に関する論点整理」を発表しました。この影響額は、給与所得控除の半減だけで5兆円の増税、各種控除の縮減、定率減税の全廃とあわせると12兆円との試算もあり、年収500万円の4人家族では年間42万円の増税、丸々1ヶ月分の給与が吹っ飛んでしまいます。2007年、消費税増税による大幅引き上げも日程にのぼっており、文字通りサラリーマン・子育て世代への増税と言っても過言ではありません。

政府税調は、その理由の一つに、5年前の中期答申で「複雑な税制を簡素化する」として諸控除の見直しを打ち出していましたが、所得税は、それぞれの負担能力に応じて課税する累進課税が基本原則であり、各種の控除が設けられています。それを「制度が複雑」との理由で切り捨てるという、こんな乱暴な話はありません。

すでに日本の所得税の課税最低限は、主要5カ国でもっとも低く、4人世帯で、325万円です。これが104万円にまで下がってしまうのです。これは生活保護基準の半分程度にあたります。政府税調の総会では、石会長は「生活保護世帯から税金をとってもいいのではないか」という議論もある」と発言していますが、国民の最低限度の生活保障さえ無視するこうした暴論は絶対に許せません。

この間、政府は、高額所得者にたいしては、所得税・住民税の最高税率の引き下げとともに、2003年の税制改定で、株式配当・株式売却益への税金を劇的に減らすなど、いたれりつくせりの大企業・大金持ち優遇の税制を行ってきました。その一方で、額に汗して働く低所得者層には増税を押しつけてきたのです。

いま、生活不安を抱える国民が増加し、年に3万人もの人が自殺しています。これ以上の苛酷な庶民増税の道を突き進むなら、社会不安をいっそう増大させ、深刻な少子化傾向にますます拍車をかけることは、火を見るより明らかです。

さて、今回の東京都議選の中で、この税調報告が大問題になりましたが、自民党都連の「緊急アピール」では、サラリーマン増税について「断固反対」を表明されました。また、公明党は神崎代表が、「あくまで学者の意見であり、参考意見だ」と弁明し、公明新聞紙上でも、「政府与党が『増税』路線を決めたわけではありません」と書いています。さらに、民主党は、「サラリーマン増税対策本部」を設置し、各地で「増税反対」の宣伝を徹底して行いました。

自民・公明・民主の各党がこの間とってきた実際の増税路線とは矛盾する内容ではありますが、東京都議選で有権者に述べられた姿勢や公約が本当であるならば、本意見書(案)に当然ご賛同いただけるものと思います。是非ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

第2名神高速道路及び京都縦貫自動車道の整備促進に関する意見書（案）について

次に、自民党はじめ四会派提案の「第2名神高速道路及び京都縦貫自動車道の整備促進に関する意見書（案）」についてです。

そもそも、この第2名神の計画というのは、第4次全国総合開発計画で位置付けられたものですが、4全総では「交通体系の具体的な整備目標」を定めて、「大都市相互など国土の中枢部において複数ルート、複数機関による多重系交通網を形成し、交通機能の低下や大規模な災害等の発生による交通途絶の防止をする」と掲げています。

しかし、現在では、第2名神の当該区間については、京滋バイパスの供用により複数ルートが確保されており、4全総に言う「交通機能の低下の防止」「大規模災害等の発生による交通途絶の防止」という目的は、すでに達成されています。

この点については、日本道路公団自身が、名神高速道路と京滋バイパスの「2ルート化の完成により、渋滞の緩和だけでなく、「事故災害時等の補完機能の向上など多くの整備効果が期待される」と、京滋バイパス完成の効果を語っている通りです。

こうしたことを受け、国会では、昨年5月、わが党議員の質問に対し、国交省の道路局長が「京滋バイパスが完成したため、(第2名神については)需要見通し等も含め考え直すことが必要になった」と答弁し、石原国土交通大臣も、名神と京滋バイパスに加えて「三重のルート」となる第2名神は、4会派提案の意見書（案）で言われる経済効果も含め、その建設効果が極めて低いと、認めているのです。

第2名神建設は、すでに当初の整備目的もなくなったばかりか、大津～高槻間で1兆2千億円、1 Kmあたり300億円もの巨費を投入する計画であり、関係自治体に多額の負担を強いることは明らかです。よって、この意見書案には反対です。

なお、京都縦貫自動車道については、わが党議員団は、丹波綾部間の早期完成をこれまでから要望してきましたが、野田川以北は当面凍結し、地元要望の強い国道312号線の五箇谷バイパスや、蒲入トンネルその他、丹後半島一周道路の整備を急ぐべきことを申し添えておきます。

以上で私の討論をおわります。ご清聴まことにありがとうございました。

意見書案

都道府県議会制度の充実強化に関する意見書（案）

提案 全会派 結果 採択（賛成＝全会派）

議事録参照

第2名神高速道路及び京都縦貫自動車道の整備促進に関する意見書（案）

提案 自民、民主、公明、新政会 結果 採択（賛成＝自、民、公、新政）

議事録参照

サラリーマン世帯への大増税を実施しないことを求める意見書(案)

提案 日本共産党 結果 不採択 (賛成=日本共産党)

議事録参照

府議会への請願の審議結果

- 監視カメラに関する設置及び利用基準の条例化に関する請願
不採択 紹介 日本共産党 (賛成 日本共産党)
- 安全性に疑義のあるアメリカ産牛肉の輸入禁止継続を求めることに関する請願
不採択 紹介 日本共産党 (賛成 日本共産党)
- JR山陰本線高架列車騒音等に係る防音、防振等の措置に関する請願
採択 紹介 自民、民主、公明、新政 (賛成 日本共産党、自、民、公、新政)

日本共産党議員の新しい所属委員会

議会運営委員会

前窪義由紀 (理事) 梅木 紀秀 島田 敬子

常任委員会

総務	松尾 孝	光永 敦彦
厚生労働	島田 敬子	加味根史朗
文教	本庄 孝夫	山内 佳子
農林商工	新井 進	原田 完
建設	前窪義由紀	久守 一敏
警察	梅木 紀秀	西脇 郁子

特別委員会

総合交通対策	新井 進	加味根史朗
環境・防災対策	梅木 紀秀	久守 一敏
少子高齢社会・青少年対策	本庄 孝夫	西脇 郁子
産業雇用活性化	島田 敬子	原田 完
京都再生・ブランド戦略	光永 敦彦	山内 佳子
広域行政・地域振興対策	前窪義由紀	松尾 孝